

福マネット

<発行日>
平成28年10月1日

第13号

「福マネット」とは「福島のカマネジャーのネットワークを深めていこう!」という思いが込められています。

巻頭言



一般社団法人 福島県介護支援専門員協会 会長

千葉喜弘

地域包括ケアのシステムづくりが各市町村で着々と進められています。その中で特に介護支援専門員に求められている点を取り上げると、要支援および要介護高齢者に対して、自立支援に資する包括的・継続的ケアマネジメントを行うことによって、在宅での医療との連携はもとより、入退院の連携、施設の入退所から在宅といった生活の場の変化があっても、住み慣れた地域で望む暮らしを持続できるよう支援することです。

そんな中で、日本慢性期医療協会の武久洋三氏が（平成28年7月21日定例記者会見）、「マイケアマネジャー（仮称）」について提案しています。入院や入所など利用者の状態の変化にかかわらず、一貫して特定の介護支援専門員がケアマネジメントを行なうことです。現在の制度では、入院すると介護保険サービスを受けることができず、入院した後は、担当ケアマネジャーはケアマネジメントができない状態ですが、要介護者が病院や介護施設などのサービスを利用

している時にも一貫してケアマネジメントに取り組めるようにする制度です。入院・入所時には「マイケアマネジャー」が病院・施設を訪れ関係者と連携しつつ、ケアマネジメントを継続し、退院退所に備えるというのが大きな目的のようです。ただし、入院期間の短縮の利点を生かすため、マイケアマネジャーが入院患者らのケアマネジメントに取り組む期間は3カ月間に限定。報酬として3,000円、30件の要介護件数に20件を上乗せし、マイケアマネジャーは利用者の指名制と言っていますが、今後の動向を待つしかありません。

本来ならば、医療機関側に介護保険制度を熟知し、かつ、地域の介護支援専門員と連動できる地域連携室のソーシャルワーカーの存在が重要なのではないのでしょうか。入院期間の短縮を地域のケアマネに託すのは難しい課題が山積しています。

一方、社会保障審議会介護保険部会では、膨張する社会保障費削減を目的に、2018年からの介護保険制度を大幅に見直す予定です。その骨子は、介護保険サービスの自己負担化です。要支援1から要介護2までの「軽度者」を対象に、福祉用具貸与、特定福祉用具販売および住宅改修について、原則自己負担に切り替える方針を検討しています。

介護保険を取り巻く状況は、厳しい方向に進んでいきますが、私たち介護支援専門員は、常に利用者の利益と生活の質の担保を共に考え支えてくれる存在であってほしいと願っています。

目次

巻頭言.....	1
福マネットリレー“結”.....	2
「避難解除を迎えた今、思うこと」...	2
公開講演会レポート.....	3
事務所移転のお知らせ.....	4

ハイライト

- ◆福マネットリレー“結”
(全会津介護支援専門員協会)
- ◆“避難解除”となった南相馬市の現状
- ◆「がんになってよかった…」
在宅ホスピス医に学ぶ
- ◆事務所が移転しました

福マネット リレー

結

全会津介護支援専門員協会

会長 弓田 裕子

全会津介護支援専門員協会は、その名の示す通り、会津全域の介護支援専門員を会員とし、400名あまりが登録しています。

役員構成は、理事を各地区より選出し、会員数に応じて若松地区7名、喜多方地区3名、両沼地区2名、耶麻地区2名、南会津地区2名の16名体制です。他に相談役1名、監事2名となっています。

年4回実施している研修会には、毎回4割ほどの会員の参加をいただき日々研鑽に努めています。

さらに今年度は、「福島県医師会版の退院支援ガイド」が各事業所へ配布されましたが、昨年県中、県南で作成、取り組まれている退院支援ルールของ会津版を、各専門職団体の協力のもとに、会津保健福祉事務所を中心に作成していくということで協力しているところです。8月2日、キックオフ、病院向け説明会（19の病院、20市町村、23の地域包括支援センター、各団体からのオブザーバー、県、事務局の会津保健福祉事務所参加）が開催され、22日には、介護支援専門員による退院調

整ルール策定検討会の第1回目が開催されます。来年4月に運用開始予定です。できれば栄養士会もオブザーバーになってほしいとの意見もありました。

いままでも入退院支援には書式を作成し活用しており、連携はだいたいとれているものと考えていますが、地域差もあり、統計的に南会津エリアと会津若松エリアでは差もあります。会津の中心部に総合病院が集中していることもあり、今後隔々まで連携がすすむことが望めます。県中・県南に追いつけるように、会津地域も頑張ります。

協会会員の連携を図るためにもっと親睦を深めたいと思っていますが、地域も広く、良いアドバイスを頂ければ嬉しいです。ご意見お待ちしております。



「避難解除を迎えた今、思うこと」

南相馬市地域包括支援センター 平瀬 朱美

南相馬市は、平成18年1月に1市2町が合併して誕生。約72,000人が暮らす、海と山に囲まれた、自然あふれるところ。震災により、市は20キロ圏内（小高区）30キロ圏内（原町区）30キロ圏外（鹿島区）に分けられ、担当する小高区はバリエードが張られ人の出入りが制限された。「目の前に自分の家があんのになんで住めねんだ」バリエードの前で、認知症の母に繰り返し、家に行けないことを説明する娘さん。それぞれが、思い悩み、苦しみ、いつも何かに迫られながら、5年の歳月が流れ、今年7月12日、避難は解除された。

人口は、約64,000人。65歳以上は、約2,000人。高齢化率は30パーセントを超えた。小高区においては13,000人の人口が、今は約10,000人。うち、小高区へ帰還の届け出（平成28年7月11日時点）があったのは、1,612人（高齢者747人）。実際に、小高区内に居住している人数

は調査中だが、仮設住宅等と自宅を行き来しながら生活する人が多い上、届け出がなくても住めるため実態の把握は難しい。各関係機関で連携しながら、把握に努めている。「やっぱりいいなあ、我が家は。せいせいする。周りがいないのは寂しいけど…」

4月からデイサービスが1か所再開した。一人、二人と利用者が増え、5年前の光景には程遠いが、ホールにあふれる笑い声は変わらない。やっと日常生活を取り戻した気がした。選べるほどサービスはなく、生活も不便なことの方が多いが、ここでの生活を選んだ住民に、今、寄り添い、話を聞き続ける。

小高に戻る、戻らないの正しい答えはどこにもない。誰かに、どうしたら良いのかを教えてほしい。それでも、一歩ずつ、歩みを進めている南相馬へみなさん、ぜひ、来て、見てください。



南相馬市内の居宅介護支援事業所

H23年3月11日 19か所 42名（介護支援専門員）

H28年8月末 18か所 40名（介護支援専門員）

＊被災等で事業所を閉鎖したところもあるが、新たに開設や増員等でやや回復傾向。

しかし、サービス事業所の受け入れがどれも難しくなっておりショートステイは県外の事業所を利用。施設入所の相談が格段に増えているが、待機者が多く困難。

有料老人ホームやサービス付き高齢者住宅への相談が増加。

小高区としては区内の居宅介護支援事業所は、移転や休止。デイサービス1か所が再開したのみ。

もし、がんになったら あなたはどこで最期を迎えたいですか？

8月20日(土)福島市で行われた公開講演会についてレポートします。

◎講演会の報告

福島県介護支援専門員協会 常任理事 田中 嘉章

平成28年8月20日とうほう・みんなの文化センターにて公開講演会が行われました。講師は奈良にあります医療法人ひばり ホームホスピスひばりクリニック森井正智先生をお迎えして「もし、末期がんになったら～あなたは人生の最期をどこで迎えますか～」と題してご講演いただき、参加者は174名（会員136名、非会員38名）でした。参加した医療のスタッフからも分かりやすく大変勉強になったとの感想がありました。非会員3,000円は高いかなと心配しましたがそれ以上の収穫があったことと思います。

講演は、『なぜ癌になるのか？』から始まり『末期癌とはどういう状態か？』『癌の症状、身体状態、癌の種類からの留意点』と、医療と福祉、家族の観点からも丁寧にわかりやすく説明してくださいました。死ぬことについての話は重くしんみりすることが多いの



講師：森井 正智 先生

ですが、関西弁で気さくで日常会話のような語り口ですんなり話が入ってきました。

患者にとって一番重要なことは肉体的な痛みのコントロールで、基本は経口からの薬で十分できるとのこと。癌の痛みを三日以内でコントロールできるか、24時間対応してく

れる医師かどうかで、癌の患者を診られる先生か診られない先生かが決まるということです。癌患者の在宅看取りを考えたとき、かかりつけ医だから、往診できる医師ならだれでもよいわけではないということです。

患者の痛みを耳を傾け、対応し安心して在宅で患者さんが過ごせる、その延長線上に看取りがあります。患者の心のケアとして一つは信頼されること、そのために確固たる知識と技術が必要であること、二つは好かれること、そのために人柄・話術・熱意が必要であるということでした。それは私たち支援者にも共通することとして、日々磨いていきたいと思いました。

人はいつか旅立つ、ならば後悔のない旅立ち、後悔のない看取りを演出するのが在宅ホスピスということです。その人らしく過ごせるように、その人が選んだ場所で過ごせるようプロデュースする。そのため、ケアマネジャーの役割は重要であり、スピーディな支援の調整、サービス提供が必要になります。「癌になっても安心して過ごせるように、癌になってよかったといえるような支援をするのが私たちの役割ではないでしょうか」と最後に先生がおっしゃった言葉が心に残ります。大変勉強になり、実践につながる良い講演会でした。

この度、県北地区担当で準備して下さった理事の皆様、事務局の皆様に感謝申し上げます。



田中 嘉章

平成28年度 一般社団法人福島県介護支援専門員協会 公開講演会 感想文

今回の公開研修会を通して、癌がなぜ命を奪う病気なのか、漠然とした理解がより鮮明に理解できた。癌によって起こる痛みや、その他のさまざまな症状についての知識と対策、臓器別の身体的症状や予後について学べ、支援者として役立つものであった。

講演会の中で、「心のケアをするためには、「信頼」があってこそ。」と講師の先生から話があり。「癌になっても在宅で過ごしたい。」という本人や家族の想いを達成するためには、気兼ねなく相談ができ、最善の対応をしてくれるコーディネータとして介護支援専門員が果たすべき役割はとても大きいものであると感じた。介護支援専門員として、知識を深める事、支援の幅を広める事を日頃から行う事で、相談時の適切な説明、本人や家族が望む生活についての提案ができると感じた。

また、その人らしく「死」を迎えるため、看取りを演出するためには、本人や家族がどこでどのように最期を迎えたいか、自身で決める「選択」ができるためには、在宅ホスピス医師がいなければ、在宅という選択肢は生まれない。

支援者一人一人が必要性を意識し、活動することで在宅での最後を迎えるという選択肢が身近な物になると思う。

川俣町地域包括支援センター 宮口 正稔

事務所移転のお知らせ

新住所：〒963-8045 郡山市新屋敷一丁目166番 SビルB号
 電話番号：024-924-7200 FAX番号：024-924-7202 は変更なし

*事務所前に2台の駐車スペースがありますが、会議の日時により、駐車可能な場所を
 近隣で確保していきますので、事前に確認をお願いします。

《新事務所》
 中央青いドアの1・2階



1階事務所の様子



2階の様子



発行：一般社団法人 福島県介護支援専門員協会

会長：千葉喜弘

事務局：郡山市新屋敷一丁目166番 SビルB号

TEL 024-924-7200 FAX 024-924-7202 <http://www.fcma.jp>

広報グループ：仁井田義弘 藤江 眞明 伊東 靖裕 丹内美樹男 清野 公隆 熊田 征紀
 天野和加子 佐藤 裕洋 三本松久美子 伊藤麻樹子 小山 香織 佐々木香織